

令和4年度 清水町と〈ろうきん〉の自治体提携融資制度 清水町勤労者教育資金利子補給制度

※受付期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日 期間中にご融資できる方が対象です。
(受付枠に達し次第、終了させていただきます)

利子補給対象額

最高 **300** 万円

利子補給期間

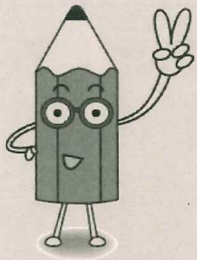
当初 **5** 年間

利子補給率

年 **1.7** %

【制度概要】

◎ご利用いただける方 〈下記条件に全て該当する方〉



- 〈ろうきん〉教育ローンを利用される勤労者の方。
- 住民基本台帳法により清水町に記録されている方で、引き続き1年以上町内に居住されている方。
- 勤労者、またはその2親等以内の親族が、大学等(※1)に進学・在学している方。
- 前年の収入金額が1,000万円未満の方。
- 町税を滞納していない方。
- (※1) 大学等とは学校教育法に規定する学校の内、①大学(短期大学・大学院を含む) ②専修学校の専門課程(修学年限が2年以上) ③高等学校・高等専門学校 ④専修学校の高等課程(修学年限が3年以上) ⑤特別支援学校の高等部です。

◎利子補給制度

- 利子補給対象融資額は、大学等に進学・在学する方お1人につき300万円以内です。
- 利子補給率は、年1.7%で融資金利が上限となります。
- 利子補給期間は5年以内で、元金据置期間も含まれます。
- 清水町の補給金交付決定後、お客様にご指定いただく〈ろうきん〉普通預金口座へ半年毎に補給金を入金させていただきます。
- 利子補給の条件が満たされなくなった場合(大学等への進学中止・利子補給期間内に退学、または融資利用者が清水町外に転出したとき)、以後の利子補給は中止されます。

◎返済方法・期間

- 元利均等毎月返済、または元利均等毎月・ボーナス併用の返済。
- 返済期間は、最長10年です(元金据置返済期間最長4年6ヵ月を含む)。

◎その他

- 団体信用生命保険が付保されます。保険料は〈ろうきん〉が負担します。
- その他〈ろうきん〉教育ローンの条件が適用されます。
- 利子補給期間中は、原則一部繰上返済が出来ません。
- 保証機関の保証が受けられる方が、ご融資の対象となります。
- 〈ろうきん〉教育ローンの詳しい説明書は、店頭にご用意しています。
- 返済試算額は、店頭またはホームページでご確認いただけます。
- 諸条件により、ご希望にそえない場合がございます。

○ご相談・お申込みは ろうきん三島支店 ローンセンター係まで
TEL 055-973-9111(平日9:00~17:00)(水曜日9:00~19:00)
(日曜日9:00~12:00、13:00~16:00)



いつもあなたの目線で。
R 静岡ろうきん